

## 竹原市予算特別委員会

令和2年3月9日開議

審査項目

1 全体審査

(令和2年3月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏

午前9時58分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開催いたします。

これより令和2年度予算9会計の全体審査を行います。質疑項目ごとに3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名をさせていただきます。

また、委員長からお願いをしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔にわかりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは、下垣内委員を指名します。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、平成30年7月豪雨災害からのくらしの再建、まちの復旧、そなえの強化について、本年度が災害復旧最終年度を迎え、令和2年度当初予算では過去に例のない予算を計上されております。まず、くらしの再建事業として被災者の早期の生活再建を図るための地域支え合いセンター運営事業、また住宅応急修理事業を実施し、またまちの復旧事業として被災した河川、道路及び橋梁等の災害復旧や生産活動の早期再開のための農用地等の災害復旧事業を実施し、市民の日常生活の回復に全力で取り組まれると聞いています。そして、そなえの強化事業として災害の発生及び拡大防止のための緊急自然災害防止対策をはじめとして多くの取組や、大規模の自然災害からの地域住民の生命、財産を守るとともに地域の持続的な成長を促すための国土強靱化地域計画策定事業や、災害対応の柱となる人材を育成するための地域防災リーダー養成事業等に取り組まれております。市長のこの平成30年7月豪雨からの早期復旧・復興事業に最大の予算を本年度計上されて、大変評価をしております。その中で、3点ほどの御質問をさせていただきます。

1番目が、災害復旧最終年度を迎え、現在未復旧箇所について、令和2年度までに全ての事業が完了するのか、またできないとすれば復旧は何年で、何年要すかということでございます。

2つ目が、令和3年度以降も災害被災者の再建を図ることが継続的に必要となった場合、引き続き支援の対象をどのようにするか御所見をお聞きしたいと思います。

続きまして、3番目でございますが、そなえの強化としての自然災害の発生及び拡大を防止することを目的として、道路の補強、河川の整備、浚渫等、強靱化の必要性についてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から平成30年7月豪雨の災害につきまして、まず1点目の現在の復旧箇所について、令和2年度に全ての工事が完了するかとの御質問でございますが、2月末現在の復旧についてであります。市が管理する道路、河川など公共土木施設災害については、補助災害164件のうち契約済みまたは復旧完了箇所は109件で、発注率は約66%となっております。一方、農地、農業施設の補助災害116件のうち契約済みまたは復旧完了箇所は61件で、発注率は約53%となっております。これらの復旧工事の完了時期につきましては、竹原市復旧・復興プランに基づき令和2年度内の復旧を目指しておりますが、広島県の工事も含め、市内の発注工事量が多く、人手不足などから不調不落の割合が高くなっており、事業進捗に遅れが生じているのは事実でございます。しかしながら、今後も引き続き一日も早い復旧に努め、安全で安心な災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、2点目でございますが、令和3年度以降において災害被災者の再建を図るための継続支援の実施についてであります。こちらの被災した家屋の応急修理を行う被災者に対して応急修理助成制度を実施いたしております。令和2年度新年度予算におきましては、5件分、292万円を計上いたしております。今後につきましては、ニーズ等も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、災害の発生及び拡大を防止することを目的として、道路補強、河川整備、浚渫等は今後も継続的に実施するののかという御質問でございますが、国においては、国庫補助事業の要件を満たさない事業を対象に、豪雨による被害を軽減するため、河川の底に堆積している土砂の撤去に対して事業費の70%を地方交付税で財政支援する緊急自然災害防止対策事業が創設され、本市においても既に関係事業に着手しております。引き続き、この緊急自然災害防止対策事業債などをはじめとした国の財政支援制度を活用しながら継続的な災害の未然防止に努め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 2点目の災害被災者の支援，ケアについてでございますけども，これにつきましては，市社会福祉協議会に委託をしております地域支え合いセンターにおきまして，巡回訪問ですとか見守りなどの支援を実施しております。今後におきましても，支援を必要とする被災者がおられますので，引き続き被災者に寄り添った包括的な支援に取り組んでいくため，市社協とともに連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 1番の質問で再度御質問しますが，最終年度で令和2年度中に完成するように努力をすると，努力をするのはよくわかるのですが，どういう具体的な計画を立て，どのような内容でやるのかということについてもう少し詳しく教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは，令和2年度に工事完成するにおいてどのように計画をされるかという再質問でございましたが，先ほどちょっと説明いたしましたが，現在，竹原市復旧・復興プランにおいては令和2年度の復旧を目指しておりますが，広島県の工事を含めまして市内の工事の発注量が大いなのと人手不足などから不調不落の割合が非常に高くなっておって，事業進捗にも遅れが出ているという認識をする中で，現在極力市内業者の方に受注していただくように，あるいは工事現場の近いところでしたら組み合わせて発注をするとか，それとか時期的なものもありますので，今かなり市内の業者さんも仕事もいっぱい抱えられているという状況もありますので，発注時期も工夫しながら発注をしていきたいというようなことで，様々な工夫を経て極力令和2年度の完成を目指して今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今，部長の答弁のように，河川においては6月から10月ごろまでは出水期に入ったらなかなか河川の整備はできない，その時にいろんな農地とか道路とかをやっていただくような計画だろうと私も思っております。しかしながら，市民の皆さんはやはり地元の近くの，また自分の農地が全然修理をされていない，全然全く見えないというところもございますので，その辺については地域に出られて，どういう状況である

ということはしっかり説明されて、なるべく令和2年度内に終了、それがなかなか難しい場合は地域に出向いていかれて、親切に御説明等はしていただくように今後お願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

令和2年度当初予算と財政健全化に伴う今後の事務事業の見直しと5%シーリングについてでございます。

令和2年度当初予算では財政健全化対策として各事務事業の交付金、補助金の見直しや5%シーリングがほとんどの事務事業で実施されております。その中で、地域住民の方々が地域を支える活動にあふれる地域社会を実現するために、地域交流センターを中心に協働のまちづくりネットワーク、自治会、地区社協、女性会、老人会、民生児童委員等の各団体の皆様が中心で地域事業、地域の歴史文化の継承や子どもたちの育成見守り、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動に関わり、地域を支えられています。そのほとんどの活動が、ボランティアで取り組まれております。このような団体等に見直しや5%シーリングが全てが実施されるとは思いませんが、本当に地域力を高め、積極的に取り組まれる事業や市民の皆さんにとって本当に必要とされる事業をよく検討し、今後の事務事業の見直しやシーリング方式の考え方を見直してもいいのではないかと考えております。また、財政健全化の取組について、2月28日に市役所の電気調達の入札により、現在より930万円の削減見込みと報告を受けました。竹原市も多くの委託業務をしています。これまで以上に委託料等をよく精査し、さらなる財政健全化に努めていただきますようお願いいたします。

以下2つの質問をさせていただきます。

令和2年度当初予算に伴う事務事業見直しや5%シーリングの取組を今後各事業において地域活性化を高め、地域活性化に積極的に事業活動をされる事業に対して今後も事務事業の見直しや5%シーリングの見直しについてお聞きします。

2つ目が、持続可能な竹原市確立のために一年でも早い財政健全化の達成が必要と考えますが、今後新たな対策をお考えかどうかお聞きいたします。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

令和2年度当初予算と財政健全化に伴う今後の事務事業の見直しと、委員からお話がご

ございました5%のシーリングに関する御質問でございます。

令和2年度当初予算の編成に当たりましては、第6次総合計画の前期基本計画の5年間におきまして重点的に取り組む施策といたしまして位置づけております。「たけはら元気プロジェクト」を推進し、地域力を高める事業といたしまして、例示いたしますと、シティプロモーション事業、未来の人材育成推進事業、竹原駅前賑わい空間再生事業などにつきまして優先的に予算を配分したところでございます。あわせて、限られた予算の中、最少の経費で最大の効果を上げるという考えのもと、経常的経費のシーリングによる経費の削減を実施するとともに、既存事業を再確認し、事業効果が少なくなっている事業等につきましては見直しを行いました。今後も、第6次総合計画に掲げます将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現を目指す上で必要な事業を推進していくため、引き続き事業の選択と集中に取り組んでまいります。

また、財政健全化に関する御質問でございますが、本市では現下の厳しい財政状況の中、昨年1月に財政健全化計画を策定いたしまして、現在その健全化に向けた取組を進めているところでございます。令和2年度当初予算におきましても約5億9,000万円の基金の取り崩しの必要があるということでございまして、財政健全化に向けた過程にあるとの考えのもと、引き続き現在の計画に基づく取組を推進してまいりたいと、このように考えております。今後につきましては、社会、経済情勢の変化や策定時には見込まれなかった新たな行政需要などを考慮しながら、必要に応じた取組を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 財政健全化のもとでいろんなものに見直しや5%がかかっておりますが、私が思うのは特にご長寿にぎわい事業等補助金等のこともお話をさせていただきました。なかなか地域ではそういうものがだんだん、地域の方々がなかなか高齢化または人口減少で少なくなっている地域もたくさんございますが、これにつきましてはお年寄りの方を大事に思うという形の中で実施をされていると思います。それには、当地区ではいろんな女性会等がお世話をしていただき、それにこども園の子どもたち、小学生または各交流センター等で一生懸命やっというらっしゃる協働のまちづくりの方とかがたくさん参加をしてやっておられます。単純に記念品とか御飯を食べるというのも大切な事業だと思いますけど、やはり地域はそういう形でお年寄りを敬うというような大切な事業でございま

す。そういう形で地域を盛り立てる、地域の方々がそういう形で携わっていくというのが、地域にとっては、地域にもいろんな事業があります、そういうことに対して、やはり財政健全化ですから、別にお金を、お金というか、予算について減らすことはあっても、これは令和3年度からなしになる今の予定でございますが、そういうことのないように、今後もいろんな事業について地域活性化についてはもう少しそういうことの見直し等について考えていただきたいと思いますが、その辺についてよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほども御答弁申し上げましたが、限られた予算の中での有効的な活用ということで、経費の面もございますし、委員の方からお話ございました地域での取組ということで交流または必要性ですか、活動、先ほどもボランティアの方の中心というのもございます。市といたしましては、事業効果が小さくなっている事業の見直しとともに、そういったお話も踏まえまして目標を定めております。今後につきましても、事業の見直し、主には選択と集中ということもございます。事業の見直しにつきましても、経費の面で申しますと、人件費の見直しも含めた面でのそういった見直しでございますので、シーリングのこともございましたけど、我々としましてはよりよい効果があらわれるような予算編成、また予算の執行ということもございますので、その点は補助、交付金につきましても必要な見直しと考えておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員、これが最後の質疑となりますので。

委員（下垣内和春君） 最後ですね。はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問をさせていただきます。

私も、財政再建につきましても是非ともやって、持続的な竹原市をつくっていくというのは当然必要だと思います。今、部長さんの話の中では、今の財政健全化計画の中にある計画でやっていくということなのですが、基本的には令和3年まではどうしても今の見直しやシーリングはやるような計画になっております。その中で、やはり各課、各事業が本当にその事業はどうかということについてももう少し慎重に検討していただき、真に市民の方々に必要な予算についてはそういうことのないようにしていただくということとともに、またいろんな費用の削減とか財政再建につながることを、いろんなことがあろう

と思いますので、その辺は今後の財政再建、私は一年でも早く達成をしたいわけです。市民の皆様方のために新たな事業等をやっていくというのが基本的な考えだったと思います。その辺について、最後に市長の方に今後の財政健全化と市民に対する今後の対応についてお話が聞ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内委員さんの財政健全化に関わる御質疑の中でありました事業のあり方の話でございます。

もちろん、従前から継続してきた事業をその時点の実情に応じて見直しを図った結果、今回の予算提案ということに至ったわけでありますけれども、ただ従前も、今まで継続した事業をただ単に廃止をするということのみならず、それぞれ各地域に即した、また全体の今の市の実情に応じた何が必要かという事業を新たに創設するということも含めて推進をしてきているところであります。事業のスクラップ・アンド・ビルドの観点からいえば、いろんな施策の方向性を見出すべき時期はある種スクラップをする事業をする時こそ考えなきゃいけないというふうにも認識をしているところであります。財政健全化の取組は粛々と進めさせていただく中で、今御提言のありました、地域の実情に即した、また地域の様々な必要性に応じた政策、施策についてしっかりとした事業を組み立てて、これからも事業推進を図っていきたいというふうに思っております。その上で、各地域の様々な御意見も伺いながらこの点について取組を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜ればと思います。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって下垣内委員の質疑を終結いたします。

続きまして、今田委員を指名します。

委員（今田佳男君） 2点お願いをしておりますけれども、まず1点目の人口減少対策として企業誘致、U I J ターンなどの積極的推進についてと。要旨で申し上げますように、今回の予算書でシティプロモーション事業、サテライトオフィス等誘致促進事業、空き店舗等改修補助事業、未来の人材育成推進事業、地域おこし協力隊事業などが取り上げられています。私は、こういった事業が人口減少対策として考えられている要素がかなりあるのではないかと感じております。そうすると、人材を育てて、呼び戻し、呼び込むということになると、今のそれぞれの事業を個別的に担当課、担当部が推進するのではなく、総括的に、統合的に進めていく部署もしくは組織連携ということが必要ではないかと思うのですが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

人口減少対策という御質問でございまして、この人口減少対策を推進するために、総合計画を再構築いたしまして、第2期の竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、社会減の緩和、自然減の緩和及びにぎわいと活力の創出に取り組むことといたしております。これらの人口減少対策に向けた取組につきましては、幅広い分野の施策を進める必要がございまして、基本的には各施策分野を所管する部署が取組を進めるものと、このように考えております。しかしながら、施策を着実に推進し、総合戦略の目標を達成していくためには、この戦略の考え方を共通認識としながら、関係する各部署が連携し、取組を進める必要があると思っております。こうしたことも踏まえまして、PDCAサイクルに基づく効果の検証や取組内容の改善などを通じまして、企画政策課におきまして施策の推進に応じた実行体制の見直しを行いながら、効果的に人口減少対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 人口減少、特に社会減ということを何とかしていかないといけないということで、この今読み上げた事業というのはかなり効果があるというふうに、私は実際実行されてうまくいけば効果はかなりあると。シティプロモーションでにぎやかに、訪れたい、関わりたい、住みたい人を増やすためにと、これがシティプロモーション事業が着実に実行されることでこういう結果が出る、それからサテライトオフィス等は雇用の機会の拡大ができる、それから空き店舗等改修補助事業では移住希望者等の受け入れ環境としても寄与するというを新しく今年加えている、それから未来の人材育成推進事業では転出者のUターンを促すということですね。それから、同じく未来の人材育成推進事業では海外交流等を進めて若者の流出を食い止める方向に考えている。それから、地域おこし協力隊事業では山間部のところへ地域おこしの協力隊を入れて人口を活性化させていくということで、非常に効果を期待する事業です。各事業の財源を見ても、空き店舗等改修補助事業は地域振興基金、これはおそらくふるさと納税でいただいたお金だと思うのですね。未来の人材育成推進事業、これは600万円ですけど、これも地域振興基金と奨学金基金と。これも、御寄附をいただいたお金を何とかして使っていくと。それから、地域おこし協力隊は交付税措置があるということで、やりくりも何とかしながらこういうことを

やっといこうという気持ちがあらわれている予算になっているのだと思うのです。今、職員の方には給料カットをお願いしたり、それから地域の方にはいろんな事業を見直しもしくは削減、場合によっては廃止という厳しいことを申し上げてやっといかないといけません。暗い話題が多い。そうすると、明るい話題をみんな欲してまして、こういった事業が着実に推進されて、竹原がもっと明るくなる、特にさっき申し上げたようにいろんな御寄附をいただいたお金を使う事業でもありますから、こういった事業を是非成功して、明るい未来があるということをもっと言っていただきたい。そのためにはこの事業を着実に推進して結果を出していただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 施策を着実に推進ということでございまして、委員の方から財源の確保のこともございました。歳出カットも当然でございますが、財源の確保に見合いました事業推進ということが大変重要と考えております。総合戦略の目標を達成していくためには、委員の方からございました、人材育成と人口の呼び込みと呼び戻しというのは大変重要だと思っております。財政状況が大変厳しい中でも、お金がないから何もしないということではございませんので、シティプロモーションを例に挙げますと、知名度、認知度をもっとアップしていかなければならないということでございますので、その点も踏まえましての令和2年度当初予算におきましても各事業を推進してまいりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 2点目の空き家対策総合支援事業についてということで、これは個別審査の時にも伺いました。これが空き家等総合支援という、総合という言葉が入ってまして、概要を読むと、地域の活性化や空き家問題の解消を図るため、空き家等に関する取組を総合的に支援するという、こういうことになっています。空き家については、市のホームページを見ると、相談内容により、適正管理、老朽建物については都市整備課、空き家バンク等については市の産業振興課、生活環境、ごみ等についてはまちづくり推進課、固定資産税については税務課、売却、賃貸、解体等についてはひろしま空き家の窓口と、こういうふうに窓口が非常に分かれていて、これは前から申し上げているのですけれども、今回このように総合支援事業ということでやられるのであれば、総合的にまとまる窓口一本化、空き家そのものを、もう現在空き家になっているものを何とかするというの

もありますけれども、空き家になる前に、事前に空き家になるのを防ぐという予防的なことも必要なことになってくると思います。個別の質疑の時に伺って、総合的にということ伺いました。部長の答弁で、他の部署とも連携しながらということがありました。ただ、今の状況で、さっき申し上げた状況で、総合的に空き家対策ができるのかという不安を私たちは持っています。この事業を進められるのであれば、もう少し突っ込んだやり方を期待するのですが、この点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、空き家対策総合支援事業についての御質問でございますが、先ほど委員さんの方から説明がありましたように、本事業は空き家等に関する施策、事業の総合的かつ計画的な推進及び空き家問題の解消を図るために空き家等の対策協議会の設立であったり運営、空き家除去支援、家財道具の処理支援についても実施するものでございます。現在、空き家の相談に関する総合窓口としては都市整備課の方で行っておりますが、相談内容については、先ほどございましたように、おのおの関係課にまたがっているということで、関係課と連携をして現在も対応しているところでございます。相談窓口の一本化につきましては、今後関係課と協議しながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 御答弁はそういうことで、前回とほとんど同じ御答弁なのですね。今回2つ質問をさせていただきました。どちらも個別の担当課、担当部が所管ということではなくて、もっと全庁的にやっていただきたい、取組を進めて、大変な事業なので、やっていただきたいという思いで、1番については総合的に統括する部署、それから2番については窓口の分かれているのを一本化することをお願いというか、質問させていただきました。こういうことで、さっきの1番で申し上げたように、未来が明るいということをどこかで出すという思い、この予算を執行することで出すと、市民に訴えていただきたいという強い希望があるのですが、その点、最後総括的に市長のお考えがあればお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 委員の方からも御紹介いただきました各事業につきましては、やはり施策目標を掲げて、新年度、今までの取組をさらに飛躍させる思いを込めて事業化を進

めていきたいというふうに思っているところでございます。1点目、2点目で共通としてありました総合窓口の考え方についてでありますけれども、竹原市の職員規模または人口規模を考えますと、それぞれの施策テーマごとに総合窓口をそれぞれつくっていくというのは限界があるというふうにも私自身思っております。ただ、その中で機能的に、例えば市民または市外の皆様からニーズのある事項について組織横断的に取り組める意識統一といいますか、組織内の横串を刺した対応セクションというものを整備しなきゃいけないというふうにも思っているところです。特に人口問題に関わる、移住・定住に関わる取組のあり方については、組織的にもやはり新年度に向かい検討しなきゃいけないというふうにも思っておりますので、委員の御提言にあるような完結する1つの窓口になるかどうかというのはハードルがあるかと思いますが、さらに機能が発揮できるような組織体制のあり方について、これから体制を組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって今田委員の質疑を終結いたします。

続きまして、山元委員を指名します。

委員（山元経穂君） それでは、通告に基づいた令和2年度予算における財政健全化並びに行財政改革についてというテーマで総務費の人事管理に要する経費全般についてお伺いしていきたいと思えます。

令和2年度予算における人件費についてですが、本市は現在、先ほどからお話も出ていますように、財政健全化計画を実施中で、次年度はその2年目に当たります。基金額の上積みではトータルの額としては一定の目標に達しているが、殊人件費においては今年度は目標額の約53%、令和2年度当初予算案の概要で示されている数字では目標額の24.6%しか達していない状況にあります。昨年末に本市が公表した財政健全化計画の取組状況等については、今後の数年で事業の見直しを行うことで1.8億円の歳出削減効果、これが見込まれています。これに関しては、平成30年豪雨復旧・復興事業がある中で行財政経営の効率化を推進しているとして一定私は評価しています。しかし、中には、財政の5%シーリングによる各種団体への補助金の削減も含めて市民サービスの低下に直結する分野もあり、市民に御無理をお願いしている側面もあります。しかし、それなのに、まず範を示さなければいけない市の職員の人件費が24.6%の削減で、果たしてこれが市民の御理解を得られるのか、個別審査でもこれは同じことを聞きましたが、その後の展開で、この定例会終了後の19日臨時議会で人件費削減の議案が出るようなこともお聞きし

ておりますが、それでも年間1億円という目標額に達しているとは多分考えられません。そこで、改めて財政健全化計画における人件費削減に関して市の認識を聞きたいと思えます。そしてまた、人件費見直しの課題の一つとして、市職員労働組合との協議があると思えます。市職員労働組合は労働団体として職員の権利を主張することは当然の権利と認識していますが、この財政危機の中、市民に御理解を得られるような交渉条件を出しているのか、これは議員も市民もわからない状況にあります。よって、次年度は是非、市職員との交渉過程、すなわち交渉録を公開するようにしてほしいと考えます。例えば、大阪府大阪市や同じ大阪府の枚方市、北海道函館市などは、交渉録を公開しております。1回目の個別審査において総務企画部長から担当常任委員会での交渉録の公開について御答弁をいただいているが、委員会開会後に広報たけはら等で市民に広く公表するつもりはあるのかどうか、あわせてお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政健全化計画に基づきまして、主には人件費のことの御質問ということでございます。

昨年1月に策定いたしました財政健全化計画につきましては、弾力的かつ持続可能な財政構造を確立するために、事務事業の見直しなど必要な財源の確保に向けた取組を行っております。先ほど委員の方からもございました、市民サービスの中にも切り込んでいくという中での事務事業の見直しでございまして、人件費につきましても当然市民の皆さんに理解を得られる形で進めていかなければならないと、このように考えております。当然、給与の見直しということになりますと、人件費全般ということになりますと、給与のカットももとよりでございますが、採用の抑制ということ、定員の適正な見直しというのも必要でございます。また、組織の見直しあるいは業務のアウトソーシングといった業務の見直しも行うということも、そこも適切に行わなければならぬと、このように考えております。健全化計画に定めました目標額と差があるということでございまして、我々もその点につきましてはその内容につきまして当然目標額を達成できるような取組を進めてまいりたいと、このように考えております。職員団体のお話もございましたが、個別審査の際にも御質問いただきました、交渉録を公開するかどうかというのもございますが、一定には、当然ですが、交渉の内容というものは担当常任委員会等でその交渉経緯あるいは内容というのは御説明の点は必要と思っておりますので、そこでまた広報への公開というのも、まだ今のところ即答はできませんが、意見は承った上で、また判断はしてまいりたい

と思っておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今御答弁いただきましたが、引き続き人件費の目標額達成を目指して、市民の御理解を得られる、ここが一番大事なところだと思うので、市民の御理解をいただけるような努力をしてほしい、また市民の御理解という点では、今後広報等まではどうなるかわからないということであるが、一体どういう交渉が行われているのかというようなこともやはり市民に交渉録を公開していただきたい、これは次年度の課題として何とかクリアしていただけることを要望しておきます。

それで、今1回目で、財政が厳しい中で職員が範を示すというような意図と、また議会、市民等への周知という関連で人件費の見直しについてお尋ねしましたが、人件費の見直しについてはもう一つの側面、行政の効率化の面もあると思えます。これは、先ほどから市長、部長をはじめ御答弁が各委員の質疑に対して出ていると思えますが、人件費全体を再考することによって当然各事業部局に人員の配置の是非も問うものとなると思えます。それにより、事務の効率化、職員配置の増減を判断すれば、必然的に本市の構造改革に結びつけられると考えます。平時ではなかなか気がつかない財政危機の今こそ熟考すべき時で、もちろん本市がネーミングライツ等、また先ほどもありましたが、電力のコストの削減等で努力しているのもよく理解しております。しかし、このような構造改革は、財政健全化計画が予定どおり終了した後も持続可能な行政体として絶対に必要な視点であり、危急時の今でこそ改革を進めやすいと思えます。また、先ほど総務部長から下垣内委員の質疑の際に選択と集中という言葉があって、市長からもまた最後の御答弁のところでスクラップ・アンド・ビルドというような話もありましたし、今の私の1回目の質疑でも定員の適正な見直し、アウトソーシングによる事務の効率化ということで、その辺は念頭にあると思えます。そこまでもうお考えであるのだったら、是非この際に本市の行財政改革としての構造改革を進めていくべきではないかと思えますが、その辺について御答弁いただければと思えます。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行政の効率化という御質問であったと思えますが、事務事業の見直しをすることによって当然人員の削減にもつながりますし、また適正な配置ということで、仕事の進め方につきましてもそのことによって変わってくると思っております。

す。事業の選択と集中，スクラップ・アンド・ビルドというお話もございましたが，業務の見直しというのは，これまででもですけど，これからも当然やっていかなければなりませんし，財政健全化計画で上がった効果というのは後年度に必ずつながっていきますので，その点も踏まえましての継続的な取組というのは必要であろうと思っております。とにかく人件費のことも当然でございますが，お話にございました歳入の確保というのもこれは大命題でございますので，いかに確保して，いかに市民の皆さんによりよいサービスにつながっていくかというのを念頭に置きながら進めておりますので，その点は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 御答弁にもありましたが，今後とも継続的に事務事業の見直しを進めていただきたいと思えます。これは，人件費を考えていくことで，1つはやはり厳しい財政状況の中にあって市民の御理解を得るための人件費削減，もう一つはやはり本市の構造改革，必然的に構造改革につながっていけば，選択と集中，スクラップ・アンド・ビルドというようなことも確実に進んでいくわけですよ。ですから，これはもう財政健全化計画に関わらず，今後とも本市のテーマとして進めていただきたいと思えます。そして最後に，次年度の予算について，なかなか大変な財政状況の時期にはありますが，市長がこれに臨まれる意気込みをお聞きして質疑を終えたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 山元委員の方からは財政健全化に関わる行財政改革の視点から人件費の件について御提言をいただいたわけでございますけれども，いずれにしても人件費の総額としてどうあるべきかということの中で，先ほど部長が答弁申し上げましたとおり，1つは給与費，そして全体の機構があって，その上での人員数ということになるかと思えます。この3つのことを適時適切に判断をしていく中で，我々が今回示させていただきました財政健全化計画の削減目標の期間内の達成について各年度年度で課題をいただいていることについては重々承知でありますけれども，期間内での達成についてさらにこれからのしっかりとした取組を進めてまいりたいという思いでございます。その上で，令和2年度予算に関しましては，様々この間も個別質疑，または先ほど来，各個別の事業についても御提言をいただいているところでございます。着実に成果が上がるべく，令和2年度の予算の執行を執行段階においても精査をしながら，しっかりとした行政の推進が図られ

るような取組をこれからも進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく  
お願いをいたします。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって山元委員の質疑を終結いたします。

続きまして、道法委員を指名します。

委員（道法知江君） それでは、私の方から大きな3点にわたって質疑を展開させていただきたいと思  
います。

最初に、概要説明の3ページのところに重点テーマとして平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興  
ということで、先ほど下垣内委員もお話がありました。平成30年7月に発生した豪雨災害では、本市にお  
いても観測史上最大の雨量となり、市内各所において土砂災害や河川の氾濫など甚大な被害が発生し  
ました。将来都市像の実現のためにはこの災害からの早期復旧・復興が不可欠であることから、第6次  
竹原市総合計画において重点テーマとして設定し、災害からの早期復旧・復興に向けた取組を推進す  
るとともに、災害に強いまちづくりに取り組みますということで、1番に重点テーマとして掲げられて  
おりますので、まちの復旧事業と河川の整備についてをお伺いさせていただきたいと思いま  
す。

元年から令和2年ということで、災害復旧のための今までのいろいろ業者選定とか技術職員  
の不足ということがずっと続いているのではないかなという心配があります。現状毎回発行して  
いただいております瓦版を見させていただきました。非常にあの瓦版も丁寧にまとめておいて  
いただいておりますし、ホームページを見させていただきますと、竹原市の河川、道路、橋梁  
災害復旧事業等がずらっと書いてあって、162河川、道路、橋梁等々、また急傾斜の崩落の  
事業の状況、これが着手済みか、または完了しているか、そして本工事の期間の終了ま  
ではいつなのかということで非常に明確に書いていただいて、これを見たら本当に一目瞭  
然今の進捗状況がわかるのですが、完了ということで令和2年3月までの完了ができるのか  
というところは、まだ21カ所か22カ所ほど残っているということがホームページの方  
にありました、2月28日の時点でということなのですが、先ほど下垣内委員も言われて  
おりましたけれども、なかなか入札等も不調であったり、また不落が続いているとい  
うことの原因というものは一体何なのか、そして人的な配置、人ですね、技術職の  
不足ということは本当はないのかどうかということをお伺いしたいなというふう  
に思っております。

そして、河川整備については、個別審査のところでも申し上げました。防災・減災対策

の推進では、地方自治体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するための事業費、国費で0.1兆円、地方交付税措置で、事業年度は令和2年から6年ということで5年間、これは地方財政措置でありますので、充当率が100%、そして元利償還金に対する交付税措置が70%であると。償還は5年据え置き、その後30年間と多分答弁があったと思うのですが、これをもう一度、もう一度確認をさせていただきたいと思います。堆積率というのですかね、堆積されている量がどれぐらいか、これをまず1点お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、1点目の関係で、業者の選定と技術職員の不足という御質問がございました。まず、業者の選定につきましてでございますが、災害復旧事業につきましては一昨年11月に策定いたしました平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プラン、こちらに基づきまして、市が管理いたします道路、河川などの公共土木施設と農地、農業施設の復旧工事に鋭意取り組んでいるところでございます。災害復旧に係る業者選定につきましては、現在原則市内業者による一般競争入札により事業を発注しているところでございます。お話がございましたように、市内建設業者の労務者の不足や復旧事業の増加などによりまして入札の不調等が発生している状況にあります。そうした中、業者の受注意欲を掘り起こすために、積算歩掛かりの見直しなどによる予定価格の引き上げ、主任技術者等のほかの現場との兼務制限の緩和、一般競争入札の資格要件の緩和などの取組を行うことによりまして、円滑な工事契約と早期完了に努めていくことにいたしております。もう一点、技術職員の不足ということでございまして、これは市の技術職員の不足ということでお答えさせていただきますが、近年多発いたします災害や老朽化いたしました公共施設の適正管理のための技術職員の不足は、本市のみならず、全国的な状況でございます。平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に携わる技術職員につきましては、建設部の職員が中心となりまして災害復旧対策班を編成いたしまして、復旧・復興業務を迅速かつ集中的に行っているところでございます。一方では、県及び他市からの職員の派遣や任期付職員の採用などによりまして、災害からの復旧・復興に伴う一時的な業務量の増に対応しながら取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私からは引き続きまして河川の整備についての御質問でございますが、河川費の緊急自然災害防止対策に要する経費3億円については、災害の発生及び拡大を防止することを目的に、市が管理する河川の整備、堆積した土砂の撤去等を行うものでございます。この事業につきましては、国庫補助要件を満たさない事業を対象に、豪雨被害を軽減するため、河川の底に堆積している土砂の撤去をはじめ、自然災害防止のための事業費に係り、その元利償還金を地方交付税で財政支援する制度を活用するものでございます。このほか、国の新年度当初予算におきましては、先ほど御質問がありました、地方公共団体が今年度策定する計画に基づき、今後5年間において実施する河川の浚渫に特化し、必要な事業に係る起債の元利償還を支援する緊急浚渫推進事業が設けられたところでございます。こちらにつきましては、河川では護岸の整備、堆積した土砂の浚渫などが対象となっておりますが、償還については5年据え置き30年間の償還であり、5年間は利子の支払い、5年以降は30年間で償還するものでございます。引き続きましてこうした国の財政支援制度を活用しながら継続的な災害の未然防止に努めまして、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員（道法知江君） 答弁漏れ。堆積率を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 堆積の状況なのですが、通常一般的に申しますと、河川の断面の3割ですね、3割以上堆積している場合について浚渫を行うということですが、今回全線はかなり量が堆積しておりますので、二級河川については賀茂川、本川については引き続き県に要望いたしておりますし、市が管理する普通河川についてもその現場の状況に応じて浚渫、堆積した土砂の撤去等は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最初の総務企画部長が答弁をいただきました、市内業者の労務者においては予定価格の引き上げとか入札の緩和をされているという御答弁でした。そして、技術職員不足に関しては、任期つきということで県の方から御協力いただいているということもわかりました。入札に関することは理解できたのですが、採用ということに関してですけれども、一律採用があった世代の退職や公共事業の減少による景気状況を見た採用難で、本市においては土木職など技術職のそもそもの不足はないのかなということ

感じております。それによって、このようないつ災害が起きるかわからないような、そういう時代を迎えていて、行政運営の支障にならないのかなということもあわせて感じております。特に、被災自治体なので、専門知識と経験の観点から、復旧・復興事業に従事する技術職員の派遣ニーズが高いことにより、充足していないのではないかと。特に土木職、技術職の確保を今後どのようにされるのかなということを2回目の質問としてお伺いさせていただきたいと思います。

あわせて、先ほど緊急浚渫推進事業の創設ということで部長の方から御答弁をいただきました。緊急浚渫推進事業の創設、これは令和2年度新年度予算ということになると思います。個別審査でも申しあげましたけれども、今の答弁を聞いていても、市が管理する河川においては、堆積するために明確な数字が余り出てきていないなということを感じたのですけれども、だからこそ河川維持管理計画というのを早急につくらないといけないのではないかなと思います。これに向けて今どういう準備を進めていこうとされているのか伺いたしたいと思います。対象事業は各分野での個別計画、河川維持管理計画などに緊急的に実施する必要がある箇所として位置づけた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫、そして河川は一級河川、二級河川、準用河川、普通河川が対象となっております。事業年度は令和2年度から、先ほど部長が答弁されておりましたように、5年間あると。この5年間でどこまで竹原市の30年度の7月豪雨災害のあれだけ甚大な被害をこうむった箇所が改善するか、国土強靱化計画ということもあります、そのことも含めた上で、もう少し明確に御答弁いただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 1点目の技術職員の不足ということで、主には委員の方からございました土木職、土木技術職の関係とっております。先ほども御答弁申しましたが、この技術職員の不足というのは、本市のみならず、全国的な傾向というふうに認識しております。そうした中でも、特に県外の方の市からも応援いただいているということは大変ありがたいこととございますし、広島県の方の任期付職員ということで採用もいたしております。なかなか他市にお聞きしましても、募集をしても応募も少ないという状況というのが現状ということと、実際採用に至るまでに民間の方に、事業者の方へ行かれる方も多にお聞きしております。そうした中でございますので、我々としては地道な取組ではございますが、先ほど委員の方からも経験豊富な職員の方の退職等も踏まえた中でどうがいいかということとございまして、引き続きの取組ではございますが、全国的に災害が

頻発している中でも本市のように被災自治体につきましては派遣をいただくことは継続的な取組として必要と思っております。また、職員の採用につきましても、適時適切ないろいろな採用形態もあろうかと思っておりますので、情報収集等、情報提供も含めまして、その辺は幅広くこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私から河川の整備についての御質問についてお答えいたします。

まず、緊急自然災害防止対策事業債ということで、こちらにつきましては令和元年度から令和2年度、2年間ということで、既に着工いたしておりますけど、令和2年度については新たに3億円の予算計上をさせていただいているという状況でございます。こちらにつきましては既に令和元年度で設計等を実施いたしまして、これから令和2年度に向けて浚渫を行っていくという計画を立てております。県が管理する河川につきましては賀茂川と本川がございまして、こちらについては現在も要望しているという状況です。それから、市が管理する普通河川につきましては、田万里町、新庄、西野、竹原、吉名、忠海、福田、東野等をはじめとしまして、現在計画しているのは19カ所ほどそういった河川の浚渫を行う予定といたしております。それから、さらに緊急の浚渫推進事業債でございますが、こちらにつきましては、先ほど委員の方から御質問がありましたように、令和2年度から令和6年度までの5年間に新たに創設された事業でございます。こちらにつきましても事業計画というのをしっかりつくって取り組んでいくというような事業でございますので、こちらにつきましても国の制度を活用してしっかりした計画書を今後作りながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 技術職員の充実等ということでちょっと調べさせていただきましたら、小規模な市町村等で確保が困難な技術職員を都道府県等で増員し、新たな技術職群としてまとめて確保するようになる。ですので、しっかり県の方にやはりお願いをしながら、こういった技術職の範囲は土木技術士、建築技術士、農業士、農業土木技術士、林業技師というような種類もありますので、やっぱり新たな技術職員群というものをここにお

願いをしながら集めていかないといけないなということは感じます。それと、建設部長の方から御答弁いただきました河川維持管理計画、これは早急につくっていく必要があると思いますので、迅速に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

次の2点目の質問をさせていただきます。

2点目は、子どもたちが夢の実現に向け挑戦できる環境ということで質問をさせていただきます。

文教のまちたけはらの精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまちを目指すということでありました。211ページの未来の人材育成推進事業、義務教育グローバル化推進というところで新年度予算が加えられております。それで、初めてのこともあるので、まずWi-Fi環境整備ということなのですが、既に本市は早くWi-Fi環境を整備されているのではないかなというふうに思うのですが、それでもなく、このたびはその他というところの未来の人材育成推進事業、グローバル推進の費用として、Wi-Fiの環境整備というのはよくわかります。補正予算でもGIGAスクール構想ということもありましたし、Wi-Fi整備はわかるのですが、防災等にも環境整備は非常に大事であると。補正予算のところでも通信ネットワーク整備工事業費が小学校でも相当な金額で、小学校、中学校合わせても相当な金額の整備をされている。これは地方財政措置ですので、国庫が2分の1、交付税措置が70%とか60%ぐらいだったと思います。GIGAスクール構想の実現ということで、GIGAスクール構想ということが出ましたが、ちょっといまちGIGAスクールって一体何なのかというふうに結構問い合わせが来まして、私も調べたのですが、なぜ国がGIGAスクール構想を実現しようとしているのかというと、PISAの調査といって国際学力調査があって、そのOECDの生徒の学習到達度調査では日本は最低だったと。なぜかということ、日本の子どもたちはOECD平均より2倍チャットやゲームをしている。だから、本当の文章を読み抜く力というのですかね、校閲や校正されていないネットでフェイクを見抜く読解力が非常に乏しいという意味において、GIGAスクール構想というのが国で設置されている、していこうとしている。Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備が遅れていると、自治体の格差も大きいというふうに書いてありました。令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務だと。この

ために、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるというのが国の方針であるのかなというふうに思います。それで、Society 5.0、新しい時代を生きる子どもたちにとってという教育の必要性、このために1人1台の端末、詳細審査、個別審査の時にも申しあげましたけれども、県としては平川教育長が1人に1台を端末を準備していただこうと。それには保護者負担もお願いするのだということが記事に載っていました。それだけに、今後未来の子どもたちにとってどれだけICT教育が必然的になるのかなということを感じます。

それで、質問なのですけれども、今回のこの未来の人材育成グローバルの事業の中で、日常的に英語を活用する環境の整備等とか、日常的に英文に触れる環境の整備、これはよくわかります。1DAY国内留学もイングリッシュキャンプだというふうに御答弁いただきました。ちょっと気になったのは、国外交流ということで代表者8名を1週間程度ホームステイをする、これはハワイで8名ということがございました。これは、この財源の内訳は地域振興基金繰入金及び奨学金の基金繰入金の中から使用されるというふうに伺ったのですが、私は国の予算と県の予算と一体どうなっているのかなって思ったのです。疑問に感じたのです。なぜかという、ここ数年来、竹原市は海外留学とか海外交流とか海外派遣とかという言葉が全くなくて、ここに来ていきなり奨学金のかなりの額が運用できるはずにも関わらず、正直言って上手に運用されていなかったのかなという金額でこの基金として8名ハワイに行っていただくということになるのか、ちょっとその辺が余りよくわかりませんでしたので、そこを教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 新年度からこれまでの既存事業、それから新規事業を合わせまして再構築した未来の人材育成推進事業のうち義務教育グローバル化促進分でございますけれども、事業の趣旨としましては、英語科が教科課程に盛り込まれる新しい学習指導要領の実施を見る中で、今後さらなるグローバル化の進展が予想されております。その中で、竹原市の次代を担う青少年が外国語によるコミュニケーション能力を高めたり、異文化や自分の地元の文化理解を深めたりすることで世界とつながり、ふるさと竹原を広く発信できる人材を育成するというのが事業の趣旨でございます。その中で今、道法

委員の方から御指摘のあった、例えば国のG I G Aスクール構想であったり、奨学金基金等の運用活用の部分については、これは全く別々に切り離して考えていただきたいと思っております。まず奨学金基金についてはあくまでもこれまでの基金の趣旨、特定目的基金としてそれ以外には使えないという基金で、貸付金をするために積み上げられた基金であった。その中で一定には貸付事業はずっと何十年来実施をしておりますが、その中で運用益等が積み上がってきた中で、貸し付けをする対象者、人口減少の中にあって大学へ進学される方々も年々減り続けている、利用者も減り続けている中で有効にこの基金が活用されていないのではないかという過程の中で、取り崩しをして使えるようにしたらどうかということで、去年から今年度にかけてこれまで寄附をいただいた事業者さんにも御説明をしながら、ようやくその準備が整ったということで、今期定例会において基金の貸し付けだけではなくて取り崩しをして、一定の事業に対して充てることができるという条例改正の議決をいただきました。そうはいいまして、奨学金の基金でございますから、奨学目的にしか使わないということで、取り崩しをする際も慎重な取り崩しが必要であるということで、我々としてはその事業の宛先としてまずは未来の人材育成推進事業という大きな事業をぶち上げまして、その中の特に義務教育グローバル化促進分ということで新年度組み立てられた事業に今回その基金を充当させることができているということで、まずその整理をしていただければというふうに思っております。それから、その義務教育グローバル化促進分の中に、日常的に英語を活用する環境の整備ということでW i - F i環境等が出てくるということについては、これもG I G Aスクール構想とは別に、タイムラグがございましたので、我々としてはまずハワイ州の教育委員会、中学校との交流をする中で、それをインターネット回線を使ってウェブ上で常日ごろから交流ができるような環境を整えようということで、ここは今期定例会の補正でもG I G Aスクール構想で校内ネットワークという第一弾を補正をさせていただいておりますけれども、そこにかぶる部分については当然二重投資をしないように今後調整をまいりますので、まずは当初予算の要求時にはW i - F i環境が整っていない中学校もございましたので、一定にはその予算組みをさせていただいておりますが、その後G I G Aスクール構想の第一弾、校内ネットワークを整備するよという国の追加補正が出ましたので、そこはかぶらないように、そこで措置できない例えばウェブカメラのようなものは個別に対応させていただきたいということでなっておりますので、まずは未来の人材育成推進事業を組み立てる中で、言うなれば後づけでここに充当できる何かいい財源はないだろうかということで、我々として

は市の3つの貸付金基金、奨学金基金を活用させていただいているということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 非常に期待しているのです、はっきり申し上げて。世界に目を向けるチャンスというのはなかなかないですし、いろんな委員が質問しておりましたけれども、竹原市が明るい材料となることを教育委員会の方で打ち出してくださったということは、将来の子どもたちにとってどれだけ希望も湧き、地域の人たちもどれだけ応援できるかなということは感じます。

教育関係の最後の質問になりますけれども、ICT教育というのはまた実は格差も、ICT教育の格差というのは所得にもあらわれているといった調査があります。親の所得にもあらわれているということで、学校の現場においてはICTを皆が、全員が使えるようになっていこうということではないかなと思います。誰も置き去りにしないICT教育とは一体何なのかということを知りたいですし、その8名の方たちの人選とかというものの基準というものは今後つくられていくのかなと思いますけれども、今お考えになっていることで結構です、それをしたことによって、ハワイに留学させてあげたことによって、ホームステイしたことによって、その効果というのはどのように期待感を持って私たちが心の準備をしておけばいいのか、わかる範囲で結構ですので、御答弁いただければなと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、ICT教育、一人も漏れることのないようにというのは委員のおっしゃるとおりでございます、今第一弾として国の補正予算、校内のネットワーク環境を整備、その後続いて1人1台の端末を措置するというので、これについては早速もう要望を出すような状況が来ておりますので、また詳細は御説明する機会があるということを思っております。この部分については、展望としては、先ほど委員の方からも御紹介ありましたように、県教委としてももう学用品の一部として端末をそういう措置をするということで、我々としてはそれにふさわしい全ての1人1台をどういう形でやるかという形の部分を、まずはネットワークの環境整備の中で整理をしながら今後端末の国への要求にいくということで、それであれば新年度から始まります義務教育グローバル化促進分の各事業についてでございますけれども、まず海外交流についてはこれまで竹原市において英語検定などを受検といたしますか、英検を推奨してきた実績の中で、あ

る程度語学力についても補足できる部分がございますので、そういう中から市内の中学校の代表を選抜をしていきたいと。義務教育グローバル化促進ということで、我々としては一定に市教委の守備範囲のところを粛々と事業推進してまいりますけども、以前月例の常任委員会で御説明させていただいたと思うのですが、ベースの部分にはコミュニティ・スクールであったりキャリア教育、こういった部分で郷土愛の醸成を努めながら、また高校の課程、大学の課程につなげていけるように、まずは義務教育のグローバル化促進分を定着をさせながら、高等教育の方にも連携をしたキャリア教育であるとかコミュニティ・スクールの連携、こういったところでふるさとに最後は帰ってきていただくというようなことを目指しながら進めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。細かく丁寧に御説明いただきました。広島県の新年度予算をずっと見ている、こういう時代なのか、またなかなか海外にという目が向けられない、人間が海外に本当にホームステイでも行くという行為が非常に難しい時なのではないかなと思いました。その中でも、広島県教育委員会の令和2年度予算の中で異文化間の共同活動推進として小中高海外教育、行政機関と連携した共同プロジェクトの実施、広島版受け入れモデルの開発、展開、生徒、教員の受け入れとまでしかどう見ても探してもなかったのですね。その中において、竹原市は独自の善意ある寄附によって未来の人材育成ということで8名の中学生をハワイに行っていただくということはほかにはないということでもありますので、これは大いに期待しながら、大人である私たちも守り支えていかないといけないなということを感じますので、引き続き御努力をよろしくお願いいたします。

それで、3点目、私の最後の質問をさせていただきたいと思います。

介護サービスのことで質問をさせていただきます。

住みなれた地域で自立した日常生活を営むために、用具などの支払い方法、償還払い、受領委任払いとありますけれども、これは個別審査でもお聞きしましたが、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 福祉用具の購入の際の受領委任払いの件でございますけども、これにつきましては福祉用具購入の際、受領委任払いの方法は利用者の一時的な費用負担

の軽減が図られるというところがございますけども、一方、委任払いとした場合に、購入時に本人の費用負担が減ることにより安易な利用に結びつきやすく、過剰な購入につながりやすいといった課題などもございます。しかしながら、利用者の負担軽減を図る観点から、委任払いの実施に向けて、現在、適切な利用につながるようケアマネジャー、またリハビリ職などと、利用者の身体の状態に応じた適切なサービスの利用が図られるよう研修会を実施をしているところがございます。こうしたことにより、介護保険給付の適正化を図りながら、受領委任払いの実施に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 平成27年の予算の質疑の時に、当時の市長の御答弁では、課長、幹部と相談して、できる限り趣旨に沿った方向にしていきたいと御答弁をいただきました。そして、去年も同じように私は全体質疑で質問をさせていただいております。償還払いと受領委任払いでは生活困窮者の方たちが本当に大変だなというふうに言われております。とりあえずのお金がないのだ、だけど生活を自宅でしないといけないということの大変さというのはよく言われていて、これは31年の時も全体質疑の部長答弁では、受領委任払いは県内23市町の中で13市町が行っていますというふうに言われておりましたけれども、それ以降、県内においてどんな状況が見られるか、2点目お伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 福祉用具の購入の際の受領委任払いの県内の状況でございますけども、1年前が23市町中13件でございましたけども、現在では23市町中15市町となっております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 財政が非常に厳しくて、市民の皆様にもいろんな負担を強いられないといけない。去年の全体質疑でも申し上げましたけども、これは財源がかかるわけではないですよ、支払うわけですから。それが利用者が購入時にできる限り負担が少なくなるように実施に向けて検討してまいりますというのが去年の部長の答弁でした。その前に27年の市長答弁では、課長、幹部と相談して、できる限り趣旨に沿った方向にしていきたい、去年の31年の部長答弁では、利用者が購入時できる限り負担が少なくなるよう実施

に向けて検討してまいります。27年から5年間検討しているのですよ。そして、今、部長が申し上げていただいたように、13市町から今15市町に拡大している。ですので、是非これは市民の皆様においては介護予防を一生懸命してくださいと言って、もうできるだけ介護にならないように御努力をされている、しかし残念ながらというか、しかし時の流れで介護、在宅でどうしても介護が必要となった時に、在宅の中において手すり、スロープあるいはトイレの改修、浴槽の改修等々、毎日すぐ生活していかないといけない状況に置かされた人の立場を考えますと、よその市町でできていることを本市でなぜやらないのかということをも市民の方たちから何回も苦言を言われております。市長、どうでしょうか。この点について、利用者が購入時できる限り負担が少なくなるような実施に向けての検討を、もう本当に5年間といわず、具体的に進めていただけないでしょうか。最後の質問といたしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） この件に関しては、懸念をされるのは介護保険給付の適正化、先ほど部長が答弁を申し上げましたとおりの課題があるということのみだと思います。その点を十分踏まえた上で、利用者の介護保険制度の維持、継続をいかにしていくかということの趣旨を十分浸透していただく中で、この件については実施時期等も検討していきたいというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって道法委員の質疑を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで暫時休憩とします。

午前11時27分 休憩

午後 0時58分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。

松本委員を指名いたします。

委員（松本 進君） それでは、発言通告に従って質疑を展開したいと思います。

まず最初に、市民の社会福祉等財政運営に係る質疑です。

個別審査の中で市の答弁に、社会福祉の財政運営は楽ではないという趣旨の説明がありました。消費税は社会福祉のためということをよく言われますけれども、今日ここに本を持ってきましたが、富岡幸雄さんといって国税庁勤務とか政府税調特別委員も歴任された方が本を書いておられまして、この中を見てみますと、1989年消費税が導入されて、この31年間を見ると、富岡さんは消費税は社会保障の財源ではなく、法人税と所得

税の減税の財源となっているというような指摘があります。消費税の増税は市の財政やまち経済、市民の福祉、暮らしに深刻な影響を与えておりますけれども、市長は消費税増税などについてどういった認識なのかをまず最初に伺っておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

消費税に関する御質問でございまして、消費税につきましては国及び地方の施策を推進するための貴重な財源になるものでございまして、とりわけ地方消費税におきましても消費税率の引き上げに伴う増収分につきましてはいわゆる社会保障4経費、年金、医療、介護、少子化対策を含みます社会保障施策に要する経費として充てるものとされております。本市におきましても、地方消費税交付金のうち社会保障財源交付金につきましては、全額社会保障関連経費に充当いたしているところでございます。また、幼児教育、保育の無償化など社会保障の充実のための財源にも充てられており、社会保障のための目的税として市民の福祉の向上につながるものと認識いたしております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう少しだけ指摘を含めて富岡さんという本の内容を紹介したいのは、先ほどこういった歴任されている税の専門家と私は思うのですけれども、31年間で消費税収の累計というのが397兆円というような指摘がありまして、その中で同じように法人三税の累計総減収、減税ですね、これが298兆円ということで、これは約七十五、六%になろうかと思いますが、消費税を集めたけれども、こういった法人三税の減税に使われていますよということが指摘されております。そして、特にここに挙げたのは、新年度の予算書でも歳入の予算書の15ページですか、地方消費税交付金というのがあって、ここの中の社会保障財源交付金というのが前年度に比べて相当増えています。調べますと、前年度比で1億1,588万9,000円の額で増えている、率では57%、約6割近く財源は増えているわけですね。ですから、私はあえて個別審査で、消費税増税によって社会保障に関わる竹原市の財源が60%ぐらい増えているという面では社会福祉の財政運営はどうなのかということを知りましたら、そう楽ではないよと、これが財源が60%増えたけども楽ではないよということがあったものですから、ではどういうことかなということがこの質疑の対象で中心的なところでもあります。どういったふうに理解すればよいのかということを知りたいと2回目としてちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 消費税の話がございまして、法人税の減税のこととお話  
がございましたが、まず消費税収の使途の明確化ということで、消費税法の第1条第2項に  
次のように掲げられております。「消費税の収入については、地方交付税法に定めると  
ころによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに  
少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」というふうに規定をされ  
ております。お話がございましたように、個別審査の際も地方消費税交付金の件でお話  
がございました。その中で委員からお話がございましたが、前年度予算と比べても相当額増  
えたということで、財政運営上楽になったのではないかと御質問だったと思っております。  
その際にもお話ししましたが、計算上の話でございまして、地方消費税交付金は地方  
交付税の基準財政収入額として全額算入されるため、同額の普通交付税が減額となる  
という見込みでございまして、そういった意味でトータルでは楽観視できないという状況  
ということでございまして、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は社会保障に係ってお尋ねしましたけれども、そういった答弁、  
国の説明どおりでありました。

それで、次の2点目の質問に入りますけれども、災害復旧・復興ということが市長の挨拶  
でも重点施策といいますか、という位置づけで挨拶もあるし、新年度予算措置もされて  
いるというふうに説明もあります。そこで、来年度、特に市長の挨拶でも、来年度復旧・  
復興プランが最終年度に当たって、被災前よりもさらに住みよさが実感できるよう一日で  
も早い安全で安心な災害に強い竹原市の実現に全力で取り組みますというような決意も示  
されました。私がここで、これまで一般質問もしましたけれども、どうもなかなか理解し  
にくいのは、こういった挨拶の中での市長の決意と、実際にここでお尋ねしたいのは人家  
が1戸の崖崩れの被災者もこれも同じように災害で被災されておりまして、早期の災害復  
旧、防災工事を強く望んでいるわけですね。それで、市長としてこういった被災者の声、  
要望に応える新年度予算措置がどのようにされたのかということをお伺いしておきたい  
と。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、災害復旧・復興プランと新年度の予算措置にという

ことで、人家1戸の崖崩れの被災者の新年度の予算という御質問でございますが、平成30年7月豪雨の災害では斜面の崩壊や土石流の発生によりまして宅地内に大量の土砂が流れ込み、家屋も多く被災いたしました。人家2戸以上の崖崩れにつきましては、災害関連地域防災崖崩れ対策事業として市の事業として実施しておりまして、9カ所のうち現時点で2カ所が完成をいたしているところでございます。採択基準に満たない人家1戸の箇所につきましては、災害関連の事業実施は困難であると考えておりますが、土砂災害の危険箇所が多い本市といたしましては、ハード面の取組に加えて、危険箇所の周知や避難体制の整備などソフト面での取組も含め、総合的な土砂災害対策を進め、市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 人家1戸の分は一般質問でも私は質問しましたけれども、今の部長答弁では、こういった制度の対象ではないから厳しいよということの説明だと思うんですね。それで、市の条例を見ても、土砂災害に係る復興の分ではたしか40%の自己負担で、それが申請があれば40%の申請者の負担で対応できる工事もあるよということの説明もありました。しかし、実際大きな人家1戸の災害の箇所についてもお金としては相当かかるということが推定されるわけですから、そこを、竹原市内で資料によると39カ所人家1戸のところがあります。ですから、この39カ所を一遍に市の責任でやれというのはとてもではないが私もそういう無理を言っているわけではありませんけれども、まずはやっぱり国への要望を強く働きかけていただきたいということがまず第1点なのですけれども、それと同時に、私は39戸の人家があるところの被災者の方の声をまず率直に聞くべきだと思うんですね。ですから、聞いて、私が聞いた範囲では、もう諦めてそこへ住む予定がなくてほかのところへ行くと、別の住まいを借りておられる人もおられました。ですから、そういった方を含めて、いろいろもう諦めてほかのところにする、しかしまだ私の聞いた中でも、同じように7月豪雨では災害を受けた、ですからここは直してくれるだろうというような期待も確かにありましたね。ですから、最低限の市長の対応として、まずそういう39カ所の被災人家が1戸のところの方々の声を聞いて、そういった声を聞いて市でできる対応の仕方はないかなということは研究して対応すべきだと思うんですね。それは私の私見ですけれども、現地のところを見ますと、例えば全体を直せというたら莫大な金がかかる、しかし崩れたところを見ますと、昔いろんな補助金もあったと

思うのですが、当該の山のところから敷地のところで2、3メートル、5メートルぐらい個人でそういう擁壁といますかね、というところもありました。それは数年前に補助金を使って個人で、全体はできないけれども、自分の家の裏の2メートル、3メートルなり、市の補助金なりを使って擁壁をつくっている。ですから、そこは崩れていなかったのですね。それ以外のところが崩れておりました。ですから、これは、私も技術的な専門家ではありませんから、例えば今の防災、1戸のところも確かに全体をやるというたら金がかかるかもしれない。当面すぐ急ぐところでは人家が直近しているところのさっき言った2メートル、3メートル、緊急にそういう擁壁をつけば一定の防災の工事にもなるということも1つの私の考え方、ちょっと気づいたことなのですけども、そういったことを含めて調査研究すると。まずは39カ所の被災者の方の声を聞いてみると、そして市としてできることはないかということはやっぱり最低限要るのではないかなと思いますけれども、その点、市長はどうお考えでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘の人家1カ所の39カ所をどのように考えているのかという御質問でございますが、採択基準に満たない人家1戸の箇所について、あるいは事業採択基準に満たない箇所については、市の財政負担などを踏まえまして、土砂災害の危険箇所が多い本市としては、ハード面の取組に加えまして危険の周知や避難体制の整備などソフト面の取組を進めまして、早目に避難するなど命を守る行動を住民の皆様と行政が一体となって総合的な土砂災害対策を進めることがより重要だと考えております。先ほど御質問のありました、市民の声を十分に聞いてほしいということがありました。その点につきましては常に御相談があったら市民の皆様に対しては現地に出向いて現場を確認してお話を聞きながら適切な対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この件でこういう相談があったら考えるよということでしょうけれども、先ほど私が言ったのも、災害からもう2年近く近づいてくるという中ではもう諦めてほかの住みかを探しておられるところもありました。ですから、相当遅きに失しているのですけれども、まだまだ期待されているということも私も何件かはあったわけですね。ですから、そういった39カ所、行けばもうおられないところもあるかもしれないけども、そういったことを含めて、まずは相談があったらというそういう答弁ではなくて、私

はこちらから、市の方から積極的にやっぱり39カ所のところを訪問して、そこにどういった願いがありますかと、ここをどうしますかということをもまず聞いて、それからさっき言った私の一つの対応で安全が100%クリアできるとは思いませんけれども、そういったその人、そこに今後も住みたいという方の1歩でも2歩でもこういう対策、防災工事をするという検討には値するのではないかなと思うのですね。この件では最後にしたいと思うのですが、是非ともまず市長がそこは関係者の39カ所の声をまず聞いてみると、それから個々の分は市の全額でできるというのはなかなか厳しい状況も私も承知して質問しているわけですから、しかし先ほど市長が来年度で復興プランは最終年度なのだよということで、被災者の1戸のところはもう私らのところは対象外、どうもならないよということで切られたらかなわないな、大変だなということではなくて、住みよさが実感できるような、市の方はやっぱり少しは考えてくれるなということが伝わるような施策がどうしても必要ではないかという面で、是非、市長にまずそういった39カ所の人の声を聞いてみると、待つのではなくてこっちから積極的に行ってみて対応しようではないかということとはできませんか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘の39カ所について一軒一軒声をお聞きしたらどうかという御質問がございましたが、今災害の方も今までに経験したことないような大変な数もあるということなので、優先順位を決めて今るる取り組んでいるような状況でございますので、現場の状況あるいはまた市民の声を聞きながら適切に、より一層一日も早く復旧ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういうことでは、市長の被災前よりもさらに住みやすさを実感できると、災害に強い竹原市に全力で取り組むのだという決意が、やっぱり被災者の方には伝わらないということだけは私は繰り返しておきたい。

次の質疑は、3項目めになりますけれども、公共事業のあり方について、ここは1つの事業を指摘させてもらっていますけれども、新開土地区画整理事業の見直しについてというテーマで挙げました。2020年度の予算でこの新開土地区画整理事業の経費というのが1億900万円強予算措置をされておりまして、私も個別審査の中で、この予算の執行ができたとして事業の進捗率はどうなのかということをお聞きしますと、2020年度の予算執

行によって1ポイント進捗率が上がって、86%の進捗状況になりますよという説明がありました。私が言いたいのは、これまで二十数年間事業が継続されて、竹原市としては新年度予算を含めれば五十数億円を超える巨額な投資的事業、竹原市で見れば巨額な事業費を二十数年間投資したことになりますし、今しようとしています。ですから、私が率直に言いたいのは、この区画整理事業というのはその地域で農地だったのが面的整備、要するに宅地供給の目的ですから、そういう面的整備をして、そこにいろんな商業、住宅地等々の人が住んでいただくということで、結果的には竹原市全体の人口が増えるということが五十数億円を投資する事業目的、最終的な目的だと私は理解していたのですけれども、御存じのように地域内での整備で人が、住宅がということは説明がありました。しかし、私が言いたいのは、竹原市全体を見ると、人口も減っているし、小売業者等こういった雇用、商売をされている方の雇用なんかも減っているということを勘案すれば、こういった巨額の投資に対する事業効果というのは極めて限定されていると言わざるを得ません。そこで市長に伺いたいのは、こういった事業の継続について、私は事業効果が少ないと考えますから、凍結とかそういった検討を早急にすべきだというふうに思います。ですから、こういった行政サービスの行政の基本姿勢としても最小限の経費で最大の行政サービスというのが原則ですから、これから見ても大きく外れると思いますので、こういった市としての巨額の投資の見直しがどうしても必要ではないかなということについてどうお考えなのかを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、お答えいたします。

新開土地区画整理事業における見直しについてでございますが、本事業の造成工事などが完了した区域においては、居住建物、商業施設及び福祉医療施設が建築されておりまして、新たな土地利用が図られているところであり、定住人口の拡大や商業施設をはじめとした様々な事業所の進出による雇用の場の創出など、地域経済の活性化にもつながり、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。一方で、本市の厳しい財政状況を踏まえまして、本事業の進捗に当たりましては特定財源である国庫補助金や県負担金など事業予算の確保に努め、限られた財源を効率的、効果的に活用することが重要であると考えております。こうしたことを踏まえまして、引き続き令和4年度の完成を目標に事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） その関連でそういった答弁なのですけれども、別の件でちょっと聞きたいのは、まだ反対されている方もおられると思うのですが、そういった地権者への取組というのは、これまでも質問してきましたけれども、そういう住民合意というなかなか大変なところもあるかもしれませんが、そういったことだけは最低限前提とするということだけはこれを約束できますでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 地権者との合意形成についての御質問でございますが、本市の中心市街地に隣接する新開地区においては、道路、水路、公園と宅地を一体的かつ総合的に整備することによりまして、良好な市街地環境の整備と土地利用増進を図ることを目的としておりまして、先ほど委員からの御質問もありましたけど、今年度末までの事業の進捗を約85%、令和2年度末で進捗率を86%と見込んでおります。本事業は、人口減少や少子高齢化が進展する厳しい社会情勢においても市民が安心して暮らすことのできる市街地を形成していく上で重要なものと考えております。必要なインフラ整備を進めることで事業効果が早期に発揮できるよう、引き続き地権者の合意形成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の質疑の項目は、竹原市のごみ処理及びし尿処理事業と、それと関連する広島中央エコパーク整備事業についての質疑をいたします。

新年度予算の廃棄物減量の経費というのが147万2,000円あって、これも前年度比で35.5%、金額では81万1,000円の減額というふうになっております。それから、これはじんかい収集の経費についても、ここには廃棄物収集車両整備補助金ということが4,800万円計上されておりました。まず、ちょっと伺いたいののが、予算審査でもいろいろやりましたけれども、これまで総括的に言えば、今ごみ処理の基本というのは3Rという循環型社会形成推進基本法、こういう循環型社会形成推進基本法の理念というのは3Rでごみの処理をすると、これが大前提であって、これを徹底してやって、それができなかった場合は何とか焼却とかいろいろ処理の仕方しかないわけですがけれども、しかし竹原市がこれまでとってきた、例えば1人当たりの目標のごみの排出量についても目標が達成できていない、それからリサイクル率についても目標を決めて取り組んでいるけれ

ども、これがやっぱりリサイクル率は大幅に目標からかけ離れているという資料も個別審査の中でやってきました。ですから、率直に言わせていただいて、こういった3Rを本気で取り組んでいるのかなと、取り組まれていないのではないかなという面で、こういった取組の中で、本気でそういう3Rに基づく循環型社会形成推進基本法、こういった理念から外れた方向でといいますか、ここを本気で取り組まないで、新たなエコパーク事業、巨額な244億円強のし尿処理を含めたそういった巨額の事業に参加するということはやっぱりいかなものかなと、大変危険なのではないかなと思いますので、是非、その今の現状というのは先ほど指摘しました、目標を掲げたことができていない。ここは市長としてどこに原因があつて、この目標は絶対やるよということがやっぱり要るのではないかなというふうに私は考えます。その点、市長はどのようにお考えでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） まず、今のごみの減量化に対します、エコパークが稼働するまでに一定の目標値を立てて、それに向けて減量化の取組を進めているということにつきましては、これはエコパークを稼働する時点において、参画しております各市町、2市1町がそれぞれ減量化を進める目標値を定めております。竹原市におきましてはおおむね10%減、大崎上島町もおおむね10%減、1日に1人の方が排出する量でございます、東広島市が25%の目標を掲げておられたと思います。それに向けまして2市1町がそれぞれ減量化のいろいろな取組を進めてまいっているところでございます。この基本的な部分は、委員の御指摘の3R、まさにこれでございます。3Rの推進をしっかりと進めていってごみの減量化を進めていく、こういった形で今後も減量化というものはずっと進めていく、そのように考えております。また、広島中央環境衛生組合の今回の新施設建設への参画ということでございますが、これにつきましては既に皆様も御承知いただいているところではございますが、2市1町で共同処理することが将来各市におきまして財政面、特にこれが大きかったのですけども、運営面、こういったことに対するメリットが非常に大きいということから、当時2市1町それぞれの議会において議決をいただいて、この事業を進めているところでございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今から紹介するのは、竹原市が2015年7月に出した市民の広報の分でちょっと紹介しておきたいと思うのですね。この2015年7月の竹原市の広報

で、家庭でできるごみの減量化についてということがありました。その中にいろいろありますけれども、「今月は家庭でできるごみの減量化について紹介します」と。それには「3Rの実践が重要です」と。「3Rとは、リデュース——ごみを出さない、ごみを減らす、リユース——再使用する、リサイクル——再資源化する」、この頭文字を指摘していますというようなこの3R、先ほど言ったような3Rの紹介をここに広報で市民に呼びかけています。それから、先ほど市の今までの取組のことも、例えばごみの減量化でも10%ということがありました。削減目標、1人当たりの排出量の目標があって、例えば2015年には885グラム、2000年度が1人当たり983グラムが2015年には885グラムという目標を持って取り組んできた。この2015年の資料はありませんけれども、ここにある2016年の資料では、1人当たりのごみの排出量は962グラムと、だから目標を達成できていないわけですね。それから、リサイクル率についても、平成36年度までに24%以上リサイクルの取組をするよということになっているわけですがけれども、平成30年は6.9%ということで、はるかに目標が遅れているという現実があります。それから、指定ごみ袋導入の実績という資料もいただいて、過年度の可燃ごみについても2017年、2018年を比較しておりますけれども、ここでもごみの量が増えているわけですね。リサイクルするものについても、ここにちょっと極端な資料で信じられないのですが、不燃ごみ、リサイクルするものということで2017年、18年度では8倍に増えているということで、なかなかこういう取り組んできたけども、こういった実績はどう見るかということですよ。端的に市長にちょっとお尋ねしておきたいのが、この3Rに基づく本気で取り組んできた結果、こういった結果になっている、そうだとすればどこにネックがあるのかと、そこを改善して目標を達成したいというぐらいの決意はやっぱり要るのではないかなということで、どうですか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今、委員が御指摘いただきました年度ごとの数字につきましては、波があるということは理解させていただいております。ちなみに、ごみの排出量にいたしましては、平成29年度におきましては903グラムまで低下しております。その翌年は、済みません、災害等がございましたので、また参考にはならないぐらいちょっと増えたという事例もございます。また、リサイクル率につきましても、実際にリサイクル率の数値で上がってくる中に、自主回収とか民間でスーパーマーケットでありますとかそういったところで自主回収されている部分が数値としてなかなか上がってきておりませ

るので、それらも影響した部分はあるかと考えております。また、今回稼働いたします中央エコパーク、これはサーマルリサイクルという手法によりまして発電をしております、ごみによって。それは、リサイクル率という捉え方でいいますと、おそらく20%を超えてくるというふうな見込みもございます。したがって、これまで本市としてやってきましたことは、委員が最初から御指摘の3R、これをとにかく市民の皆様をしっかり意識をしていただくようにしていただいて、3Rの実施、ごみを出さない、捨てない、再利用する、また資源の方に回す、こういった市民の皆様の基本的な考えの部分について今後もしっかりと広報を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） このエコパーク事業等に関わってし尿処理の方もちょっと今質問が抜けておったので、3項目めになるかもわかりませんが、これをちょっと質疑しておきたいと。

し尿処理事業に関わって、これはエコパーク事業の整備にも含まれるわけですがけれども、ここで新年度予算では車両購入費が4台分ということでしたけれども、4,800万円購入されております。私は担当委員会ではなかったから説明の分は傍聴していたのですが、しかしこういった4,800万円の車両購入の必要性ですよね。そこではいろいろ個別審査でも他の委員さんも意見がありましたけれども、いろいろ考え方で結果的には市民のくみ取り料の負担にはね返らないようにするというのは当然なのですけれども、なぜこういった車両購入が必要なのかということと、それとの関連で、くみ取り料なんか現在はどうで、それがどうなるのかという、そこらがきちっと、資料がまだまだ不十分ではないかなということで、その対策について聞きたいのは、予算執行で4台分4,800万円ということのなぜ必要なのかという大枠をちょっと説明していただきたいのと、そういった料金関係もあると思うのですけれども、どうなのかと。市民への周知徹底という面ではどういった方法をとられるのかなということもちょっと関連で聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） し尿収集車両の購入に関わる助成についての御質問でございます。

これにつきましては、まず処理施設が今回、位置の変更になります。これに伴って、収

集運搬能力、これが事業者全体の能力が不足するというので、これを補うために、これは市の責務でございますので、体制の拡充に当たる部分を助成してまいり、こういったものでございます。また、これを実施することによりまして、市民の皆様へのし尿くみ取り料のところにも軽減、これも図れることと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、市民の皆様への周知につきましては、今後全体的な方針が決定次第、早目早目に周知、啓発、また説明会等を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非そういった市のくみ取り料に関わる問題ですから、丁寧な説明を求めておきたいというふうにおきます。

次の質問に入りたいと思っておりますけれども、最後の項目は介護保険会計についてであります。

これも個別審査で質問した大枠がありますけれども、どうも私が気になるのは、竹原市の特養ホームの入所施設、これが絶対的に不足しているという資料も紹介いたしました。これは予算資料の中でいただいているわけですが、しかし竹原市は広域的な連携でそこは対応しているからという説明があつて、私が資料で再度ここで伺いたいのは、竹原市民の現在の特養入所者というのが179人、これは昨年12月の調査でしょうけれども、179人が竹原市民の方が特養に入所されております。それで、竹原市の市内での特養施設の定員というのは、3施設で153床となつて、私はここは実質26床不足しているのではないかとということも個別審査の中でお尋ねしました。私はそこでちょっと誤解もあったようなところもあるのですが、私が言いたかったのは、今広域的な対応ですから、竹原市民の人は竹原市の3施設以外に入所してはいけないよということは決してありません。ですから、逆に言うたら、竹原市以外の方が竹原市の施設にも入所されているということも伺っております。ですから、そういった入所者の希望とかそういった自由を尊重するということは大前提でお尋ねして、そこは誤解がないようにしておきたいと思うのですが、私が言いたい施設は竹原市の中で見た場合、地方自治の本旨という言い方をしますけれども、市民が179人入所されておつて、竹原市内で見ると153床しかないですよということは、26床足りないわけですね。逆に言えば、こういった増床をするためにお金がかかつて、竹原市が不足している、よその自治体にお願いしているということに

結果としてはなるわけですが、ですから入所者の自由というのはまた再度強調したいと思っておりますけれども、絶対的に不足していることは間違いないと。それで、待機者の件の資料もあって、待機者は3施設で115床という、これは全部が115人がすぐ緊急を要することではないよという説明があったわけですが、そういった現在の入所希望者の状況を見ても、さっき言った絶対的な不足、26床不足を見ても、何とかここらは竹原市として、厳しい財政というのは重々承知している上でのことなわけですけれども、何かでやっぱり考えて、今の3施設のところに増床をお願いするのか、いろいろ調査研究が要ると思うのですね。確かに国の補助制度として、従来は国、県、市といういろんな負担があったと思うのですが、そこらが変更されて、つくるとすれば事業者には相当な負担がかかるというようなお話も伺ったことがあります。ですから、単純に増やしてくれということになれば、事業所が今度はパンクしますからね。それは市が財政措置も含めた検討が要るというのは前提でありますけれども、ここで市長にあえて聞きたいのは、竹原市民が入所している現在の状況と竹原市内で見る定員から見たこと、また入所待機者、希望者を見れば決定的に不足しているということははっきりしているわけですから、何とかその打開が要るのではないかと。一遍に26床プラスということは一番いいのですけれども、それは建設費が相当要りますから、そこは調査研究を含めて現在の事業者の方、あるいは新規というのは大変厳しいかもわからないけれども、竹原市内での特養ホームの新建設等の研究が要るのではないかとということについてちょっと市長に答弁を求めておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 特養ホームの増床、建設ということでございますけれども、介護保険事業計画では各年度における介護給付費と対象サービスの種類ごとの見込み量を記載をいたしまして、また住宅サービスなどとあわせて市町ごとに施設サービスの必要定員数について定めるということとなっております。一方で、県が定めておりますひろしま高齢者プランとの整合を図る必要があるということでございまして、その中には老人福祉圏域を単位として広域的な調整をすることということが定められております。こうしたことから、1市町のみでは整備の困難な施設、また近隣市町間での施設利用の実態を鑑みまして、広域圏域内において市町間での定員数の調整が行われることとなりますので、サービス見込み量をカバーできているというふうに考えております。なお、特養ホームの入所申込者数でございますけれども、これについては年々減少しているといったような傾向にございまして、平成31年4月1日現在の入所見込み状況については、これは待機というよ

りは入所申し込み状況ということですが、115人となっております。これは、将来を見据えてちょっと早目に入所申し込みをされている方もいらっしゃるというふうを考えております。115人のうち96人につきましては、既に老健施設や病院等に入所されている状況でございます。残りの19人が在宅となっておりますが、何らかの在宅サービスを利用されている状況でございます。また、特養施設の増床、建設が実施されれば介護給付費が上昇し、1号被保険者の保険料も上昇することになるというふうを考えております。また、特養施設の増床、建設を希望している事業者は、今のところおられません。こうしたことから、現時点では特養施設の増床、建設が行われる状況ではないというふうを考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 事業者の希望がないとかいろいろそれは事情があってそういうことが言われると思うのですけれども、私が一番基本的に聞きたくて先ほど指摘したのは、定員と現在の入所者の関係では26人、これはもう絶対的に不足しているよと。それプラスアルファが待機者、入所希望者ということで、最低限という言い方がいいかどうかわかりませんが、26人は足りていない。これは広域連携で対応しているのは現実あるのですけれども、私が言っているのは地方自治の本旨ということで、やっぱり竹原市のことはまず自ら竹原市で解決する努力をするということで、足らなかつたら県に事情をいろいろする必要があると思うのですけれども、この絶対的不足をどう見るかということは市長としてはどうなのですか。この数字上の問題は関係ないという言い方がいいのか、どういう認識なのかなと。私はさっき率直に繰り返しているように、現在の竹原市民の方がこれだけ入所している、竹原市内の施設としてはこれだから26人足りないというのが客観的事実で申し上げて、対応としては広域的に対応しているわけなのですけれども、地方自治の本旨からすれば、1歩でも2歩でも竹原市でそういった解決を図っていくということがやっぱり必要があるのではないかなということについて市長に最後に聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） サービス見込み量と定員の差でございますが、これは先ほど申し上げましたように、介護保険というのは広域的な利用が原則と、前提ということになります。現に市外の施設を希望される方ということもいらっしゃいますし、市外の方が市内の施設を希望されるといったこともございますので、広域利用、これは広島のひろしま高齢者プランとの整合を図るといったことからやはり広域利用というのが前提になりま

すので、そのあたりは市町間で調整をしながら対応しているといったような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 以上をもって松本委員の質疑を終結いたします。

これをもって令和2年度予算9会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和2年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第1号に反対をいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第2号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第2号に反対をいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第3号令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第4号令和2年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第5号令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第6号令和2年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第6号に反対いたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第7号令和2年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第7号に反対します。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第8号令和2年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第9号令和2年度竹原市水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第9号に反対します。

委員長（堀越賢二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上をもって予算特別委員会に付託されました令和2年度予算9会計の審査は全て議いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長い時間大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後1時52分 閉会